

ご参加ください 認知症に関する相談・学習会・講座



認知症介護者相談

日時 10月3日(月)午後2時～4時
会場 区役所第1分庁舎2階区民相談室
対象 認知症の方の介護者等で心や体に悩みを抱えている方、3名
内容 精神科医師による個別相談
申込み 9月20日(火)から電話で問合せ先へ。先着順。
問合せ 高齢者支援課高齢者相談第一係(本庁舎2階) ☎(5273)4593

認知症・もの忘れ相談

日時・会場 ▶①10月6日(水)・落合保健センター(下落合4-6-7)
▶②10月20日(水)・四谷高齢者総合相談センター(四谷三栄町10-16、四谷保健センター等複合施設4階)

▶③10月26日(水)・戸塚高齢者総合相談センター(高田馬場1-17-20、区社会福祉協議会1階)、いずれも午後2時30分～4時
対象 区内在住で、もの忘れが心配な方、各日4名
内容 ①②は認知症・もの忘れ相談医、③は東京医科大学病院高齢診療科医師による個別相談
申込み 9月20日(火)から電話で問合せ先へ。先着順。
問合せ ▶①・落合第一高齢者総合相談センター ☎(3953)4080
▶②・四谷高齢者総合相談センター ☎(5367)6770
▶③・戸塚高齢者総合相談センター ☎(3203)3143

認知症介護者家族会(学習会)

日時 10月14日(金)午後1時30分～3時30分
会場 四谷保健センター(四谷三栄町10-16)
対象 区内在住で認知症の方を介護しているご家族ほか、10名

内容 講座「小規模多機能の利用について」と介護者同士の交流会
申込み 電話かファックス(5面記入例のとおり記入)で問合せ先へ。先着順。
問合せ 高齢者支援課高齢者相談第二係(本庁舎2階) ☎(5273)4594・FAX(5272)0352

認知症サポーター養成講座

日時 10月3日(月)午後2時～3時30分
会場 区社会福祉協議会(高田馬場1-17-20)
対象 区内在住・在勤・在学の方、15名
内容 認知症の正しい知識や認知症の方や家族への対応ほか
申込み 9月20日(火)から電話で問合せ先へ。先着順。
問合せ 戸塚高齢者総合相談センター ☎(3203)3143

新宿エコワン・グランプリ

ゼロカーボンシティの実現やSDGsの達成に貢献する、区内での環境や社会に良い活動や取り組み(現在の活動と実績)を募集します。

- 部門・対象** ▶個人・ファミリー部門…区内在住の個人・家族
▶グループ部門…区内で活動するグループ
▶環境にやさしい事業者部門…区内で活動実績のある事業者
- 表彰** いずれも賞状等を進呈。
▶新宿エコワン・グランプリ大賞…2件(個人・ファミリー部門、グループ部門、各1件)
▶環境にやさしい事業者部門大賞…1件
▶優秀賞…6件(個人・ファミリー部門、グループ部門、環境にやさしい事業者部門、各2件)
- 申込み** 所定の応募用紙に活動の実績を記入し、郵送または電子メールで、令和5年1月15日(日)(消印・受信有効)までに問合せ先へ。応募用紙は環境対策課(本庁舎7階)や問合せ先等で配布しています。環境学習情報センターホームページ(<https://www.shinjuku-ecocenter.jp/>)からも申し込めます。
- 問合せ** 同センター(〒160-0023西新宿2-11-4、新宿中央公園内) ☎(3348)6277・E-mail:info@shinjuku-ecocenter.jp

環境マネジメント活動結果

令和3年度は、新型コロナの影響による施設の休館等で例年より低かった令和2年度に比べ増加したものの、令和元年度に比べ、ガスを除きいずれもおおむね2%以上減少しています。

項目	令和3年度	令和2年度	令和元年度
電気使用量	3,674万1,076kWh	3,373万9,475kWh	3,738万7,641kWh
ガス使用量	353万3,811m ³	326万612m ³	335万7,652m ³
水使用量	63万5,144m ³	55万8,478m ³	74万109m ³
ガソリン使用量	5万2,737ℓ	5万3,149ℓ	5万9,165ℓ
用紙使用量	11,355万9,312枚	8,624万6,496枚	12,030万236枚
ごみ排出量	102万3,397kg	92万8,467kg	104万4,592kg

※全260課・施設の活動報告書は新宿区ホームページで公開しています。

問合せ 環境対策課環境計画係(本庁舎7階) ☎(5273)3763

住宅・まちづくり

地区計画原案の縦覧等

- 市谷本村町・加賀町地区(都決定)
 - 大久保三丁目西地区(都決定)
- 区域内の土地の所有者と、都市計画法施行令第10条の4に規定する利害関係者を有する方は、地区計画原案について意見書を提出できます。
- 縦覧期間** 9月21日(水)～10月4日(火)
- 縦覧場所** ▶東京都都市整備局都市計画課(〒163-8001西新宿2-8-1、都庁第二本庁舎12階)
▶区景観・まちづくり課(本庁舎8階)

※地区計画(原案)の説明資料と動画を縦覧期間中、配信します。詳しくは、東京都ホームページ(左下二次元コード) https://www.toshiseibi.metro.tokyo.lg.jp/cpproject/intro/list_saikaihatu.html をご覧ください。ご覧いただけない場合は、東京都土地利用計画課へご連絡ください。

意見書の提出方法、提出先 10月11日(火)(消印有効)までに任意の用紙に住所・氏名・電話番号・地区計画の原案の名称を記入し、郵送または直接、東京都都市整備局都市計画課へ。

問合せ ▶東京都都市計画課 ☎(5388)3225、▶東京都土地利用計画課 ☎(5388)3318、▶区景観・まちづくり課 ☎(5273)3569

飯田橋駅前地区 基盤整備ビジョンの策定

区では、地元協議会が取りまとめた「飯田橋駅東口周辺地区まちづくり構想」を踏まえ、勉強会や区民意見募集を行い、基盤整備の方針を示す「飯田橋駅前地区基盤整備ビジョン」を策定しました。

計画の全文と概要版は、問合せ先で閲覧できるほか、新宿区ホームページ(上二次元コード)でもご覧いただけます。

閲覧場所・問合せ 景観・まちづくり課(本庁舎8階) ☎(5273)3569



地域危険度の公表

- 地震に備えて
まちの状況を確認
9月に、東京都が第9回地域危険度を公表しました。
地域危険度とは、大地震が起きた際の建物の倒壊や火災の危険性などを調査し、都内5,192町丁目ごとに5つのランクで評価したものです。
区では、区内の地域危険度マップを改訂し、新宿区ホームページでご案内しています。
詳しくは、広報新宿後号でお知らせします。
- 問合せ** 防災都市づくり課(本庁舎8階) ☎(5273)3844